

第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画



2018年（平成30年）2月

鎌倉市

目 次

第1章 第3次計画の策定に向けて

1	子どもをとりまく環境について-----	1
2	第3次計画策定について-----	3
3	計画の位置づけ-----	3
4	計画の対象者-----	3
5	計画の期間-----	4
6	年代や生活環境にあわせた取組-----	4
7	推進体制-----	4

第2章 第3次計画の基本的な考え方

1	計画の目標-----	5
2	基本方針-----	5
3	重点取組事業-----	6
4	推進のための体制-----	7

第3章 第2次計画における取組 成果と課題

1	家庭・地域-----	8
2	学校-----	16
3	図書館・行政-----	21

第4章 第3次計画での取組

1	家庭・地域-----	39
2	学校-----	41
3	図書館・行政-----	44

◇	取組事業一覧-----	
---	-------------	--

資料編-----

1	用語解説	本文中、 <u> </u> つけた用語について、解説しています。
2	法令等	子どもの読書活動の推進に関する法律（衆参院文部科学委員会における附帯決議）
3	鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議名簿	
4	平和都市宣言・鎌倉市民憲章	

第1章 第3次計画の策定に向けて

1 子どもをとりまく環境について

子どもを取り巻く環境は、ここ数年で激変しています。子どもたちはパソコン、スマートフォンからインターネットを通じ、手軽に情報を得ることができるようになってきました。主に本や雑誌等の紙媒体を通じて情報を得ていた時代とは環境が変わってきています。そのような中、小学校・中学校・高等学校と進むにつれて読書時間が減少していく傾向があります。

小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査を見ると、小学6年生の「平日の1日の読書量が10分以上の児童」が、平成28年度、鎌倉市では70.1%だったのが、中学3年生では、55.4%と減少しています。また、「学校図書館や地域の図書館に月1回以上行く児童」の項目では、小学6年生が38.5%であるのに対し、中学3年生では、18.7%と減少しています。しかしながら、鎌倉市の小学6年生、中学3年生のいずれも、読書が好きと答えた割合が7割を超えていることから、興味はあるが時間がないという実態が見え、短い時間でも、読書をする環境を整える必要があると考えます。

全国大学生協連の第52回学生生活実態調査によると、平成28年には、大学生の約5割が、1日の読書時間が0分になったとのこと。また、平成16年以降、常に2割前後存在した1日の読書時間が60分以上の割合も19.1%まで減少しています。近年、スマートフォンなどの個人携帯の電子機器の普及が目覚ましいものがありますが、大学生のスマートフォンの1日の利用時間の平均は、前年より5.6分増え、161.5分となっており、利用時間「0」分は1.3%に過ぎず、ほぼ全員が利用しているという実態があります。

調査では、大学生の読書時間が減少しているのは、アルバイト時間が増加しているのも一因ではないかと指摘しています。同様に、中学3年生で減少しているのは、部活動や、習い事、塾などに割く時間が増え、読書に割り当てる時間が減っているのが一因であると考えます。

近年、電子書籍も次々に出版されています。身近で使用しているスマートフォン等を通じて電子書籍に触れることは、読書を始めるきっかけにもつながります。とりわけ、障害のある子どもや日本語を母語としない子どもにとっては、音声の読み上げ、文字の拡大、翻訳などの機能を使用することによって、自由で自主的な読書環境の向上に役立っています。一方、有害図書が簡単に閲覧できる点やゲーム依存症という問題も顕在化してきているので、今後の推移については十分留意する必要があります。

【小学6年生】（全国学力・学習状況調査より）

	平日の一日の読書量が 10分以上の児童の割合			学校図書館や地域の図書館に 月1回以上いく児童の割合			読書がすき		
	全国	神奈川県	鎌倉市	全国	神奈川県	鎌倉市	全国	神奈川県	鎌倉市
平成25年	63.1	59.6	65.1	34.3	30.3	41.7	72.2	69.5	71.5
平成26年	64.9	63.3	68.4	42.9	30.2	41.1	73.1	70.9	72.8
平成27年	64.2	62.6	65.8	40.7	29.5	36.3	72.8	70.8	72.0
平成28年	63.6	62.2	70.1	40.4	30.9	38.5	74.7	73.4	75.0

【中学3年生】（全国学力・学習状況調査より）

	平日の一日の読書量が 10分以上の生徒の割合			学校図書館や地域の図書館に 月1回以上いく生徒の割合			読書がすき		
	全国	神奈川県	鎌倉市	全国	神奈川県	鎌倉市	全国	神奈川県	鎌倉市
平成25年	51.7	48.1	58.4	20.8	15.1	20.3	70.0	66.6	66.9
平成26年	53.4	49.5	53.2	18.9	14.1	21.3	69.5	64.2	66.4
平成27年	52.2	47.1	54.7	20.2	13.9	21.0	67.9	61.8	67.2
平成28年	50.0	45.1	55.4	18.8	14.3	18.7	70.0	74.6	71.5

【大学生の1日の読書時間】（第52回学生生活実態調査）

	0分	10分未満	10分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上
平成25年	40.5	1.8	16.2	20.7	14.7	5.0
平成26年	40.9	0.8	9.8	21.1	18.1	7.5
平成27年	45.2	0.9	9.7	20.0	16.4	6.9
平成28年	49.1	1.0	10.8	18.7	14.1	5.0

（すべて単位は％）

＊学生生活実態調査

この調査は、大学生の生活や意識、行動を明らかにし、大学生の生活をより充実したものにするために昭和38年から行っている。第52回調査は、全国の国公立及び私立大学の学部学生を対象に平成28年10月から11月にアンケートを実施した。

2 第3次計画策定について

鎌倉市では、平成20年2月に「鎌倉市子ども読書活動推進計画」（以下「第1次計画」という。）を策定し、子どもの読書活動の整備と推進のためにさまざまな取組を行ってきました。

第1次計画では、市民協働事業やブックスタート事業、学校や地域への訪問サービス、小中学校への学習パックの貸出・搬送や小学校全校に学校図書館専門員の配置など、一定の成果は得られましたが、学校図書館の蔵書データ化や読書活動がしにくい子どもへの支援等は引き続き取り組む課題として明らかになりました。

第2次計画（平成25年2月策定）では、読書活動がしにくい子どもへの支援として、手話付きおはなし会を開催し、また、学校への支援としての学習パックや子ども読書パックの貸出は、内容を充実したことにより、さらなる支援を行うことができ、利用する学校が増加しました。また、鎌倉市立小中学校図書館運営連絡協議会において、蔵書データ化に取り組んでいます。

第3次計画では、第2次計画の取組事業を発展させた5つの重点事業を定め、計画を推進していきます。

※下線の用語については、資料編をご覧ください。

3 計画の位置づけ

- (1) この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年）」第9条の規定に基づいて策定された国の基本的な計画や県の推進計画を基本とし、鎌倉市がこれまで実践してきた活動の成果を踏まえ、策定します。
- (2) この計画は、「第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画後期実施計画」「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！」「かまくら教育プラン」「鎌倉市図書館サービス計画」など、他の行政計画とも整合を図り、計画を策定します。
- (3) この計画は、第2次計画の基本的な考えを継承し、取組事業について検証し、成果と課題を整理し、施策の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、今後の5年間の子どもの読書環境の整備のために、策定します。

4 計画の対象者

この計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子どもとその保護者、子どもの読書活動推進に関わるボランティア・教職員・行政の関係者などとなります。

5 計画の期間

第3次計画は、平成30年度から平成34年度までの5年間を計画の期間とし、必要に応じて、鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議において、検証・評価を行い、その課題に応じて見直しを行います。

6 年代や生活環境にあわせた取組

【乳幼児期への取組】

絵本やわらべうたを楽しめる時期

乳幼児期は、0歳～6歳までの時期です。この時期の子どもたちには、絵本やわらべうたが心の栄養となるので、日常生活に積極的に読書活動を取り入れていくことが大切です。今後も、図書館・幼稚園・認定こども園・保育園・行政が連携して取り組んでいきます。

【児童期への取組】

ストーリー性のあるものを楽しめる時期

児童期は、小学校の時期です。この時期の子どもたちは、ストーリー性のあるよみものを読む時期なので、子どもたちの読書意欲を高め、読書環境の整備に努めます。

【青年期への取組】

より深く読書を楽しめる時期

青年期は、中学校・高等学校の時期です。この時期は、勉強とスポーツ等、活動が活発な時期であり、興味・関心のあることには積極的に関わることが多くなります。このようなニーズを把握しつつ、読書の機会を増やせるよう、図書館資料の収集を充実します。

7 推進体制

この計画を具体的に推進していくために設置した「かまくら読書活動支援センター」と「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」（以下「連絡会議」という）を引き続き充実していきます。

第2章 第3次計画の基本的な考え方

第2次計画の成果、課題を踏まえ、5年間が経過した現在の状況のもとで、家庭・地域、学校、図書館・行政が連携して、取組事業を進めていくものとします。

1 計画の目標

子どもたちが求めるときに自由に本を選び、本に接することができる、そして、本の探し方や本の楽しさを伝えてくれる人のいる、豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政が連携して整備していくことを目標とします（第1次・第2次計画での目標を踏襲）。

2 基本方針

次の基本方針により、本を通して人間関係が広がっていく取組を推進し、子どもたちと本のつながりを応援します。

1 読書の楽しさを伝えることを応援します。

子どもと本をつなぐ行事やブックリストの配布を通して、家庭で読書を楽しみ、本の楽しさを家族や友人と語り合えるような読書活動を推進します。

2 どこでも読書を応援します。

学校での朝読や学級文庫を、子ども読書パックの活用を通して支援します。

3 子どもと本をつなぐ人たちを応援します。

学校・地域・図書館・行政など、まわりの大人たちが子どもたちの読書の応援団になるような取組をしていきます。

3 重点取組事業

第3次計画では、3つの基本方針にそって、5つの重点取組事業を定め、計画を推進していきます。

1 読書へのきっかけづくり (基本方針1)

ブックスタート、おはなし会、としょかんいんになってみよう、などの行事を通じて、子どもたちに読書の楽しさを伝えていきます。

「読書通帳」を作成し、小中学校に配付します。

「図書館コンシェルジュ」を配置し、子どもの本の案内をします。

2 様々な子どもたちの読書活動 のニーズにあわせたサービス (基本方針1)

特別支援学級や障害児施設への子ども読書パックの貸出や訪問サービスの実施を継続していくとともに、ニーズに合わせたサービスをはかります。英語のおはなしかいや手話付きおはなし会などを取り入れて、幅広く子どもたちの読書活動を支援していきます。

3 学校と図書館との連携 (基本方針2)

学習パックや子ども読書パックなどの学校貸出を通じて、図書館と学校との連携を図ります。小中学校だけではなく、高等学校の学校図書館とも連携を推進していきます。

4 学校図書館の利用の促進 (基本方針2)

学校図書館は、学校における学習活動や読書活動の拠点として位置づいています。さらなる学校図書館の利用促進を目指し小学校の学校図書館専門員、中学校の読書活動推進員を通して子どもたちの読書環境を豊かにしていきます。

5 おはなしボランティアの 養成支援 (基本方針3)

図書館主催のおはなし会などで活動していただくボランティアを養成するとともに、おはなしボランティアの質的向上を図るため、ステップアップ講座を開催します。

4 推進のための体制

計画の推進のためには、家庭・地域、学校、図書館・行政が連携して取り組むことが大切です。連携をより円滑に図るため、第1次・第2次計画に引き続き、各図書館の窓口機能である「かまくら読書活動支援センター」が連絡・調整を担っていきます。

また、具体的に計画を推進する支えとなり、情報を共有化するための機能を、第1次第2次計画に引き続き「鎌倉市子ども読書活動推進連絡会」を発展させた「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」が果たしていきます。

■ かまくら読書活動支援センター

- ・ 計画に関わる企画・立案・行事の実施、行政の関係課・ボランティアなどの連絡・調整
- ・ 本の収集・貸出・搬送
- ・ 読書相談、所蔵調査、質問・相談の窓口
- ・ 協力し合える部署、施設、地域の団体の掘り起こしや、本や読書に親しむ環境が整っていない地域・施設などへのサービスの提供
- ・ 学校や他の施設、行政の関係課などとの連絡窓口として、各地域図書館にも連絡担当を配置

■ 鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議

- ・ 計画の策定
- ・ 計画の進捗状況を確認・検証・評価
- ・ 検証・評価の結果をいかし、情報交換を行いながら、子どもたちの読書環境がより整備されるための方策を検討・提案

第3章 第2次計画における取組 成果と課題

I 家庭・地域

1. 読書へのきっかけづくり

(1) 主な取組

- ① 親子参加型の講演会、市内在住のさまざまな分野の人材による講演会などの催しを地域の協力を得て開催
- ② 読書に関する情報を中高生が自ら発信できる場づくりを充実
- ③ 子ども会・町内会など地域の人々やボランティアと協力しておはなし会を開催
- ④ 保護者・子どもにかかわる大人に向けて絵本の読み聞かせ、読書・わらべうたについての情報提供・講座の開催
- ⑤ ブックスタート事業の実施
- ⑥ 幼稚園・認定こども園・保育園での絵本の読み聞かせ、本の紹介の充実
- ⑦ 子育て支援サークルや保育園・幼稚園、子育て支援センター、子ども会館・子どもの家などへのおはなし会などの訪問サービスの実施とPRの充実
- ⑧ 地域の私設図書館（地域文庫・家庭文庫）との連携

(2) 成果

【著者を囲む会「内田麟太郎氏」】（取組①の成果）

図書館と地元出版社銀の鈴社のコラボ企画「本のたんじょうにたちあおう」で校正原稿の段階での感想を募りました。その感想をはさみこんだ詩集が出版されたことを記念し、著者を囲む会が実現しました。

50名参加があり、著者と直接接する機会を得て有意義でした。

【寄贈車「ブックン」命名記念のおはなし会】（取組①の成果）

図書館に寄贈していただいた車へ市内在住の長野ヒデ子氏に絵を描いていただいたことを記念し、愛称を募集しました。その命名記念として長野氏によるおはなし会を行いました。



（長野ヒデ子氏によるおはなし会）



（図書館カー「ブックン」）

125名の親子の参加がありました。長野ヒデ子氏は、中央図書館前で、ご自身の紙芝居を演じてくださいました。青空の下での著者によるおはなし会は初めての試みです。

【和歌山静子氏講演「戦後70年の今、子どもたちに伝えていきたい！」】

（取組①の成果）

絵本作家、和歌山静子さんは、5歳の時に函館で、終戦を迎えました。ご自身の戦時中の体験を子どもたちに伝えることをライフワークにと、ご近所の子どもたちに語っています。「戦後70年 子どもたちに伝えていきたいこと」をテーマにおはなしいただきました。

43名の参加がありました。著作にまつわる著者からのお話は新鮮で、参加者も熱心に聴いていました。

【市内の生徒によるポップ大賞を開催】（取組②の成果）

ポップ大賞のイベントを定期的を開催し、市内の小学生、中高生におすすめの本のポップを作成していただきました。寄せられたポップを展示し、来館者による投票を行ったあと、1位から3位までと中央図書館長賞の作品を各館にて巡回展示を行いました。



（ポップ大賞募集）



（ポップ大賞発表）

参加校：小学校 西鎌倉

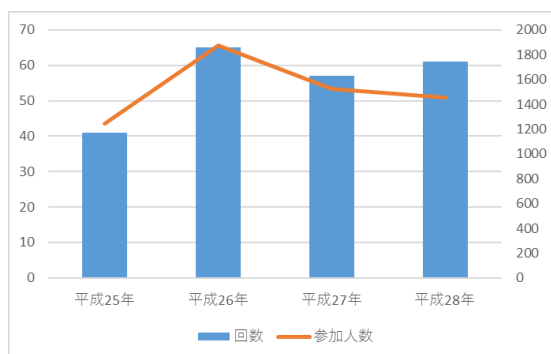
中学校 第一・第二・手広・大船・岩瀬・腰越・深沢 横浜国大付属

中学校の参加校が多く、各館での投票も多数あったので、今後も取り組んでいきたい行事です。

【図書館以外でのおはなし会】（取組③⑦の成果）

図書館が遠い地域や、地区で行われている子育て広場などでのおはなし会や、わらべうたであそぼう、などの会を行いました。

（訪問サービスの回数と参加人数）



	回数	参加人数
平成25年	41回	1241人
平成26年	65回	1872人
平成27年	57回	1523人
平成28年	61回	1453人

平成28年度主な訪問先実績：だいいち子どもの家、材木座地区社会福祉協議会（赤ちゃん広場）、せきや子どもの家、障害児活動支援センター、わくわくクッキングなど



（材木座地区社会福祉協議会：
赤ちゃん広場での訪問サービス開催）

【子どもと本にかかわる大人へ絵本などの講座開催】（取組④⑥の成果）

子どもと本にかかわる大人の方や、ボランティアグループからの依頼に応じています。

講師派遣	回数	参加人数
平成25年	8回	142人
平成26年	4回	51人
平成27年	5回	69人
平成28年	10回	126人

主な講座内容：絵本・紙芝居の読み聞かせ講座、
わらべうた・てあそび講座、学校
図書室資料の修理のレクチャー、
ブックトーク など

【ブックスタート事業の実施】（取組⑤の成果）

平成17年度から開始したブックスタート事業も定着してきました。検診時の参加率は年によって変動があるものの、ブックスタートパックの受取率は例年約90%を超える高い受取率となっており、多くの方に絵本をとおして、赤ちゃんと一緒に過ごす時間を持っていただけました。

	参加率	受取率
平成25年	84%	96%
平成26年	81%	96%
平成27年	78%	94%
平成28年	80%	90%



参加率・受取率の減少が多少見られるので、今後もPRして参加率・受取率の増加を目指します

(3) 課題

- 市内在住の絵本作家のご厚意で講演会を実施することができましたが、継続して企画をたてていくのが難しい状況です。(取組①の課題)
- 中高生の図書委員による本の紹介パネル展示も定着してきましたが、参加校が一部に偏っている傾向があるため、さらに多くの方に参加してもらう仕組みづくりが必要です。(取組②の課題)
- ブックスタート事業は軌道に乗っていますが、事業の継続にはおはなしボランティアの協力が欠かせず、おはなしボランティアの養成・スキルアップ研修が継続的に必要となります。また市民健康課、こどもみらい課との協働事業なので、連携して、事業をより充実させていく必要があります。(取組⑤の課題)
- 幼稚園・認定こども園・保育園での絵本の読み聞かせは活発に行われているので、どのようなサービスが読み聞かせの充実につながるのか、引き続き検討していきます。(取組⑥の課題)
- 子育てサークルや子ども会館・子どもの家など様々なグループから依頼を受け、訪問サービスを行っていますが、訪問回数も増えつつあります。さらなるサービス拡充に向けて、おはなしボランティアのスキルアップ研修を行っていきます。(取組⑦の課題)
- 講師の派遣や講座の開催を行っていますが、講師を担える人材を育てていく必要があります。(取組①～⑧の課題)

2. 子どもに関わる施設の充実

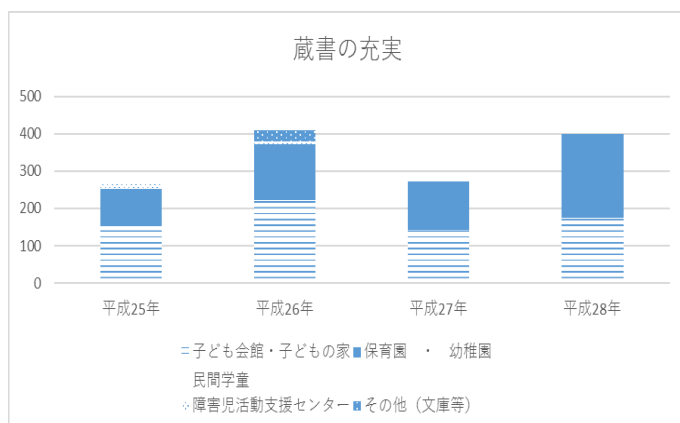
(1) 主な取組

- ① 子育て支援センターの蔵書の充実(市内の全ての施設での充実)
- ② 子ども会館・子どもの家の蔵書の充実(市内の全ての施設での充実)
- ③ 保育園の図書コーナーの充実(市内の全ての施設での充実)

(2) 成果

【蔵書の充実】(取組①②③の成果)

各施設の要望に応じて、寄贈図書等を配布しました。



配布先	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	合計
子ども会館・子どもの家	155	221	143	175	694
保育園・幼稚園	98	152	130	225	605
障害児活動支援センター	12	7	0	0	19
その他（文庫等）	0	30	0	0	30
合計	265	410	273	400	1348

(内訳)

子ども会館・子どもの家…富士塚子ども会館、七里ガ浜子ども会館、小坂子ども会館、深沢子ども会館、長谷子ども会館、大船第一子ども会館、民間学童「晴れ間」「ふかふか」

幼稚園・認定こども園・保育園…腰越保育園、富士愛育園、寺分保育園、アワーキッズ、深沢幼稚園、ピコピコ保育園

その他…障害児活動支援センター、稲村ガ崎文庫等

各施設に寄贈本の配布を行うことができました。

(3) 課題

○障害児活動支援センターへの寄贈本の配布はできましたが、子育て支援センターは配布できなかったため、ニーズを確認していく必要があります。

(取組①の課題)

○寄贈本の提供のため、配布計画をたてにくいのが現状です。(取組①②③の課題)

○市内の全ての施設で偏りなく充実させるため、今後も担当課との連携を充実させていく必要があります。(取組①②③の課題)

3. 情報の収集と発信

(1) 主な取組

- ① 保護者に向けて、本や図書館のPRの充実（かまくら読書活動支援センターのパンフレット、図書館だよりの配布など）
- ② 読書に関する情報を「かまくら読書活動支援センター」で積極的に収集
- ③ 市ホームページの子育て支援情報のページなど、インターネットを活用した子どもの読書に関する支援情報のPR
- ④ 読書関連のイベント情報やPRなど、情報発信の場としてケーブルテレビ・FM局などの地元メディアやツイッターを活用
- ⑤ 本の紹介リストを市内各所で配布、インターネットで配信
- ⑥ 図書館司書と幼稚園教諭・保育教諭・保育士が情報交換できる場を設定

(2) 成果

【PRの充実】（取組①の成果）

かまくら読書活動支援センターのパンフレットを配布

おすすめの本を紹介し、市内各図書館で配布

「なつやすみにおすすめのほん」 毎年小中学生に配布

※ 中学生へは平成25年度から配布を始めました。

「よんでみない？おすすめの本」

0～1歳向け 2～3歳向け 各6冊を紹介（平成25年度）

4～6歳向け・低・中・高学年向け 各18冊を紹介（平成27年度）



（「よんでみない？おすすめの本」で紹介した本）

0歳～小学生までの子ども向けのリストの作成をおこなうことができました。

【ケーブルテレビ・FM局などの地元メディアからの取材】（取組④の成果）

- 平成 25 年 ぬいぐるみのおとまり会（フジテレビ）
平成 26 年 としょかんいんになってみよう（ケーブルテレビ／鎌倉朝日）
内田麟太郎詩集『なぜごはん』出版記念トーク（鎌倉朝日）
世界のわらべ歌大会（The Shonan Post）
わらべうた講習会（鎌倉朝日）
スペイン語のおはなし会（鎌倉朝日）
平成 27 年 としょかんいんになってみよう（鎌倉朝日）
平成 28 年 鎌倉の図書館を訪問 ミャンマーから高校生 14 人（鎌倉朝日）
夏休み子ども映画会 （鎌倉朝日）
サイエンスカフェ「たたら製鉄の謎を追う」
（FMヨコハマ・タウンニュース）

地元メディアに定期的に情報の発信ができました。

【図書館司書と幼稚園教諭・保育教諭・保育士との情報交換】（取組⑥の成果）

平成 27 年度より、幼稚園教諭・保育教諭・保育士向けの研修会が行われてい
ます。その際、情報交換の時間を取り、各施設の状況などをうかがっています。

（３）課題

- 引き続き、市の担当課と連携したり、様々なメディアに向けて、読書に関する情報
やイベント情報をPRしていく必要があります。（取組③④⑤の課題）
- 幼稚園・認定こども園・保育園での読書環境を知るために、現場の幼稚園教諭・保
育教諭・保育士との情報交換は必要ですが、忙しい現場の方々と無理なく交流する
機会をどのように設けていくかが課題となります。（取組⑥の課題）

II 学校

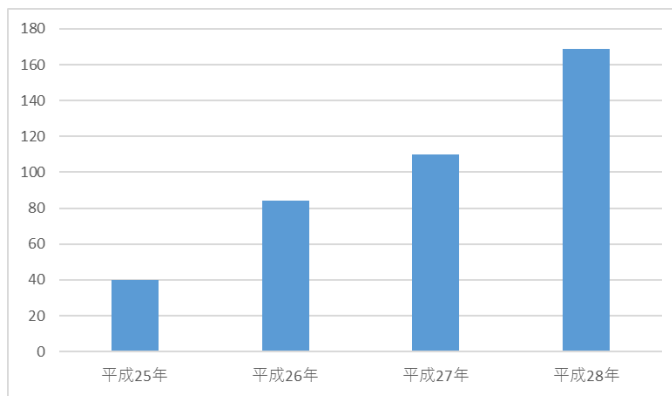
1. 読書へのきっかけづくり

(1) 主な取組

- ① 学校での読書環境づくりのために子ども同士のブックトークの支援や本の紹介リストの配布などを行う。
- ② 学級文庫の充実（子ども読書パックの活用）や学校図書館の利用方法の指導・調べ学習への支援
- ③ 調べ学習のための資料の充実（学習パックの活用）

(2) 成果

【子ども読書パックの貸出件数】（取組②の成果）



	子ども読書
平成25年	40
平成26年	84
平成27年	110
平成28年	169

平成23年度に開始された子ども読書パックの貸出ですが、年々増加傾向にあり、通年での利用が増えています。限られた予算の中で、子ども読書パック用の蔵書を購入し、寄贈本を活用しながら、子ども読書パック用の蔵書の充実をはかっていきます。

【学習パックの貸出状況】（取組③の成果）

学習パックの利用件数は大幅に伸びているという状況ではありませんが、学習パックとして用意してあるリストを各学校に配布しているので、使いやすくなっています。平成29年度において日光ABは全公立小学校から利用がありました。

パック名	初出	冊数	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
日光A・B	平成23年	20	13	14	14	14
白川郷・高山	平成28年	20				1
富士山	平成28年	20				2
鎌倉	平成23年	40	4	5	2	4
仕事	平成23年	40	3	3	3	1
仕事（ティーンズ）	平成23年	40	3	1	1	1
世界の国々	平成23年	40	2	1	2	1
世界の国々～国別セット～	平成23年	40	2	1	0	2
戦争と平和	平成23年	40	2	2	3	1
日本の世界遺産	平成23年	40	0	1	0	0
日本の産業	平成23年	40	2	0	1	1
福祉A	平成23年	40	2	5	3	3
福祉B（平成27よりAとBへ）	平成23年	40			2	4
昔の暮らし	平成23年	40	2	1	2	2
環境A（ごみ）	平成23年	20	3	6	3	3
環境B（平成27よりAとBへ）	平成27年	20			4	2
記号・マーク	平成27年	20				2
自動車	平成26年	20		2	2	1
すがたをかえる食べもの	平成27年	20			3	2
じどう車くらべ	平成28年	20				2
どうぶつのあかちゃん	平成28年	20				2
水	平成26年	20		2	2	2
回数			38	44	47	53
冊数			1260	1400	1320	1460

学習パックは、定期的に予約が入り、各小学校での利用があります。

(3) 課題

- 学校からのブックトークの依頼が減り、子ども同士のブックトークの状況をつかみきれなかったので、教育指導課、小中学校との情報共有をしっかりとっていくことが課題です。(取組①の課題)
- 子ども読書パック・学習パックともに利用は浸透してきていますが、まだあまり利用されていない学校への支援を模索していく必要があります。(取組②③の課題)

2. 学校図書館

(1) 主な取組

- ① 学校図書館の蔵書数、蔵書内容の充実
- ② 学校資料収集方針・選定方針策定の推進
- ③ 市内の全市立中学校に学校図書館専門員を配置
- ④ 利用しやすい学校図書館づくり(本や図書館に興味を持つよう、学校図書館でテーマ展示)

(2) 成果

【鎌倉市立小中学校図書館運営連絡協議会の発足】(取組①②の成果)

平成29年度より鎌倉市立小中学校図書館運営連絡協議会を発足させ、資料収集方針や、選定方針について、及び蔵書のデータ化などについて、協議しています。

【利用しやすい学校図書館づくり】(取組④の成果)

ポップや展示について、小学校から中学校、中学校から小学校への情報交換を行い、アイデアを共有しています。

(3) 課題

- 鎌倉市立小中学校図書館運営連絡協議会において、蔵書内容の充実や資料収集方針・選定方針策定をはかっていく必要があります。(取組①②の課題)
- 全市立中学校への学校図書館専門員の配置を実現していく必要があります。
(取組③の課題)

3. 連携

(1) 主な取組

- ① 調べものや蔵書管理を効率的に行うため、蔵書をデータ化
- ② 市図書館から小中学校図書館への学校貸出のための搬送手段の充実
- ③ 小中学校で、本の読み聞かせやおはなし会、ブックトークなどの訪問サービスを実施。図書館の利用案内等のPRに努める。
- ④ 学校図書館と市図書館の連携の充実(小中学校の図書館部会・学校司書と市図書館の懇談会の開催など)

(2) 成果

【図書館から学校貸出の際の学校搬送の委託化】(取組②の成果)

平成23年度から行ってきた図書館の学校搬送ですが、利用が増え、より利便性を高めるために平成28年度から搬送に関し、民間業者に委託しました。

【市図書館員の学校図書館訪問】(取組④の成果)

平成25年 栄光学園中学・高等学校

平成27年6月 鎌倉学園中学・高等学校 12月岩瀬中学校

平成28年12月 大船中学校

定期的に市内の学校図書館を訪問し、交流の場を設けるようにしています。

(3) 課題

○鎌倉市立小中学校図書館運営連絡協議会において、蔵書のデータ化を進めていく必要があります。(取組①の課題)

○学校への訪問サービスについては、依頼が一定ではないので、図書館からもPRを上手に行っていくことが課題となります。(取組③の課題)

○高等学校との連携を図っていくために、具体的に働きかける必要があります。
(取組④の課題)



Ⅲ 図書館・行政

1. 施設

(1) 主な取組

- ① 乳幼児と一緒に来館しやすいよう、授乳とおむつ替えができる場所の周知
- ② 利用しやすい図書館づくり（配架工夫やレイアウトの改善、展示など）

(2) 成果

【各図書館の取組】（取組②の成果）

各図書館では、児童コーナーの中に子育て情報コーナーを作り、子ども服や離乳食、子育ての本などを集めたり、子どもの本に関する書籍やむかしばなし絵本を別置するなど、工夫しています。



（深沢図書館の子育て情報コーナー）

深沢図書館では、児童コーナーの中に、子育て情報コーナーを作り、子どもが本を読んでいるときに、保護者が本を手に取りやすい場所を作りました。

(3) 課題

○ブックスタートのアンケート結果から、設備の不便さよりも周囲の利用者へ気兼ねして図書館を利用しにくいと回答している保護者が多いことがわかりました。よりいっそう乳幼児と来館しやすい雰囲気作りやPRに力をいれていくことが課題です。（取組②の課題）

- 地域館では、同じフロアに授乳やおむつ替えのできる場所を確保することは難しく、建物内での案内にとどまりましたが、よりすみやかに誘導できるよう日頃からPRしていくことが、必要となります。（取組①②の課題）
- 各図書館、要望に合わせ、今後も常に新しい視点でレイアウトの変更などを行っていく必要があります。（取組②の課題）

2. 資料

（１）主な取組

- ① 図書館の蔵書数、蔵書内容の充実

（２）成果

【蔵書数、蔵書内容の充実】（取組①の成果）

児童書の蔵書数は、平成24年度111,351冊から平成28年度120,786冊へ増加しています（「鎌倉市の図書館」より）。

各館の児童担当者はブックフェアや出版社の出張販売などの機会を捉え、本の中身を手にとって確認しながら選書し、より良い本を子どもの手に渡せるよう検討して、蔵書の充実に努めています。

	全館児童書冊数	中央図書館	腰越図書館	深沢図書館	大船図書館	玉縄図書館	団体貸出
平成25年	112,715	29,394	19,118	19,548	18,950	18,450	7,255
平成26年	114,484	30,045	19,234	27,150	19,297	18,758	
平成27年	118,899	31,396	19,950	28,066	19,858	19,629	
平成28年	120,786	31,554	20,334	28,480	20,144	20,274	

団体貸出は平成26年度をもって廃止され、その児童書は深沢図書館の学校貸出へと引き継がれました。

(3) 課題

- 資料費が減少傾向にあるなか、リクエストを各館で共有しながら、選書していくより良いシステム作りが課題となります。(取組①の課題)
- 寄贈本も活用し、魅力ある蔵書構成としていく必要があります。(取組①の課題)

3. 読書相談

(1) 主な取組

- ① リクエストへの対応・レファレンス（調べ物や読書相談）への対応の充実

(2) 成果

【読みたい本のある蔵書づくり】(取組①の成果)

子どもたちからのリクエストやレファレンス、学校図書館専門員や読書活動推進員からの調べ学習についての情報、学校貸出の動向なども参考にしながら、選書を行い、読みたい本があり、調べたいことがわかる蔵書づくりを行っています。

(3) 課題

- 子どもからの直接的なリクエストは少ないので、としょかんいんになってみよう、職場体験活動、こどもの読書週間のときの展示を利用して、子どもたちの声を集めていくことが、必要となります。(取組①の課題)

4. 行事

(1) 主な取組

- ① 子どもと本をつなぐ行事の充実（おはなし会、ブックトーク、としょかんいんになってみようなど）
- ② 職場体験活動などを通して図書館に親しむ機会を提供
- ③ ヤングアダルト対象の行事の開催

(2) 成果

【子どもと本をつなぐ行事の充実】（取組①の成果）

各館月に1回定例で行われていた一人でおはなしをきくことができる4歳以上の「おはなし会」、2・3歳と保護者向けの「おひざにだっこのおはなしかい」に加え、要望の多かった「あかちゃんと楽しむおはなしかい」を、平成25年からは定例としました。

それ以外にも毎年、数多くの行事を行っています。

平成25年～	<u>ぬいぐるみのおとまり会</u> （例年開催中） あかちゃんと楽しむおはなしかい（全館定例開催へ） <u>としょかんいんになってみよう</u> （毎年夏休みに開催）
平成25年	布えほんであそぼう！
平成26年	おりがみ教室、布えほんであそぼう、図書館自動車の愛称募集、 スペイン語のおはなし会、世界のわらべうた大会、 こども紙芝居まつり
平成27年	こんなとき、こんな絵本、手話付きおはなし会、 なにか？ふしぎな！おはなし会、本の森コンサート、 多文化おはなし会、伊藤正道氏絵本原画展、いのちをささえるほん
平成28年	親子で楽しむ「松谷みよ子の世界」、紙芝居大会
平成29年	むかしばなしの扉をあけると よるのおはなし会

行事名	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
あかちゃんと楽しむおはなしかい	1335人	1637人	1480人	1598人
おひざにだっこのおはなしかい	751人	831人	697人	643人
おはなしかい	408人	554人	668人	629人

あかちゃんと楽しむおはなしかいは、第2次計画時より定例となった0歳1歳向けのおはなしかいであり、各回10組の定員をオーバーすることもある人気の行事となっています。おはなし会・おひざにだっこのおはなしかいは第1次計画前から行われていましたが、ここ数年は人数が400人から800人と推移しています。年間で行事日程を組んでいます。参加人数は天候等にも左右されることがあります。全体的に年齢が上がるにつれて、参加人数が減る傾向にあるなか、おはなし会が盛り返しているのは、英語のおはなしかいや手話付きおはなし会など、特色を出したおはなし会を実施し、利用者へPRしている成果のあらわれです。今後も利用ニーズを考え、様々なおはなし会を実施していきます。

ぬいぐるみのおとまり会は、毎年夏休みに定員10組で行っている行事ですが、例年募集開始後に定員が埋まる人気行事です。ぬいぐるみを図書館にお泊りさせることで、図書館との新しいかわりができるため、今後も継続して取り組んでいきます。

図書館員になってみよう

	回数	人数	応募者
平成25年	15回	118人	256人
平成26年	17回	136人	251人
平成27年	17回	136人	142人
平成28年	17回	136人	162人

平成27年より回数を増やし、定員を増やすことで参加できる方が増えました。今後も、夏休みの行事として、多くの方が参加できるよう受け入れ態勢を整えていきます。



(世界のわらべうた大会)



(なにか？ふしぎな！おはなしかい)



(伊藤正道氏原画展 F☆L104)



(ぬいぐるみのおとまり会)



(としょかんいんになってみよう)

【職場体験活動】（取組②の成果）

図書館見学や中学生の職場体験活動、高校生のインターンシップの受入を行っています。

（ある日の職場体験内容）

	図書館見学	
平成25年	13回	1106名
平成26年	15回	794名
平成27年	5回	461名
平成28年	10回	577名

	職場体験 インターンシップ	
平成25年	15回	47名
平成26年	15回	47名
平成27年	20回	54名
平成28年	15回	76名

時 間	実 習 内 容
8:30	朝の打合せ
8:40	開館準備
9:00	開館
	鎌倉駅ブックポスト処理
10:00	休憩
10:15	児童サービスとは～ あかちゃんと楽しむおはなしかい
11:50	2階返本、書架整理
12:00	昼休み
13:00	障がい者サービス
14:00	郷土・レファレンス
14:50	まとめ（質疑応答）

中学生や高校生から話を聞くことができるので、交流を深めることができました。

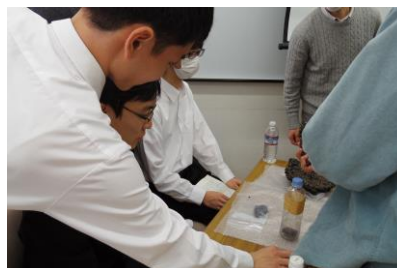
【ヤングアダルトを対象とした講座やイベント】（取組③の成果）

平成25年 高校生によるおはなし会

平成28年 夏目漱石生誕150周年「3市合同夏目漱石の作品の帯をつくろう」
サイエンスカフェ「鎌倉高校に聞く！たたら製鉄のなぞを追う」



（夏目漱石作品の帯をつくろう）



（鎌倉高校に聞く！たたら製鉄のなぞを追う）

「3市合同夏目漱石の作品の帯をつくろう」は、鎌倉市内3つの高等学校の協力の下、23件の応募がありました。相模原市と立川市とともに開催しました。

サイエンスカフェ「鎌倉高校に聞く！たたら製鉄のなぞを追う」は、鎌倉高校生による発表で57名の参加がありました。質疑応答も活発に交わされ、興味深い内容でした。

（３）課題

○今後も魅力ある行事の充実につとめていく必要があります。利用の少ない行事については、土日開催なども検討して、利用者のニーズに合わせていくことが課題となります。（取組①の課題）

○引き続き、中高生の意欲を引き出すような行事を検討していくことが課題となります。（取組③の課題）

5. 訪問サービス

（１）主な取組

- ① 子育てグループや幼稚園・認定こども園・保育園、小・中・高等学校、市内各施設へのおはなし会・ブックトーク・図書館活用講座などの訪問サービスの実施とPRの充実

（２）成果

前掲（P. 10 第3章 1 家庭・地域 [読書へのきっかけづくり] 2 成果【図書館以外でのおはなし会】）しています。（取組①の成果）

（３）課題

○現在訪問していない施設へもこのようなサービスがあることを引き続きPRしていく必要があります。（取組①の成果）

○訪問サービスが拡大していくなかで、訪問サービスに行く人材育成、また図書館がボランティアと訪問先との架け橋となるような支援を検討していくのが課題となります。（取組①の成果）

6. 人材育成

(1) 主な取組

- ① 乳幼児・児童・ヤングアダルトサービスにおける図書館司書の専門性の向上
- ② 司書教諭をはじめとする教職員・学校司書・ボランティア対象の研修・支援の充実
- ③ 読書活動を推進するおはなしボランティアの養成講座開催
- ④ 保護者・幼稚園教諭・保育教諭・保育士を対象とした、ニーズに合わせた講座の開催

(2) 成果

【図書館司書の専門性の向上】（取組①の成果）

平成25年度及び28年度に、日本図書館協会開催の「児童図書館員養成専門講座」に職員が1名ずつ出席しました。前期6日間、後期9日間の長期にわたる研修で、児童図書館員としての専門性の向上をはかる研修となりました。

【読書活動推進員・学校図書館専門員への研修】（取組②の成果）

読書活動推進員・学校図書館専門員への研修を年に2回行っています。

平成25年	第1回	学習パック、国会図書館ジャパンマークの利用について
	第2回	おすすめの本（本のポップ）作成について
平成26年	第1回	絵本の読み聞かせ講座、はじめてのよみもの
	第2回	学校図書館の除籍について
平成27年	第1回	図書データの学校図書館での活用
	第2回	情報交換・読書活動推進の工夫について
平成28年	第1回	除籍について
	第2回	選書について・調べ物に役立つ本

読書活動推進員・学校図書館専門員への研修を行い、情報の共有を行っています。出席率も高く、スキルアップをはかっています。

また、市内小中学校教員対象の実務研修を夏休みに行っています。

（平成25年度の実務研修内容）

1日目	午前	図書館概要説明	館内見学
		鎌倉市子ども読書推進計画について	
	午後	絵本の読み聞かせについて	
		読み聞かせ実習	
2日目	午前	参考郷土資料の紹介	
		調べもの用パスファインダーとは	
	午後	学校図書館と調べ学習	
		調査実習	
3日目	午前	鎌倉の近代史資料について	
	午後	図書の補修実習	
		著作権について	
		意見交換	

平成28年度より2日間の研修となりました。

教員研修を図書館でおこなうことが定例となりました。

【おはなしボランティア養成講座】（取組③の成果）

平成13年から始まった、図書館や地域で絵本の読み聞かせなどを行うボランティア向けの講座を毎年秋に行っています。修了生はのべ280名を越え、図書館をはじめとする地域の場所で活躍しています。

第1回	おはなしボランティアをはじめよう
	絵本の読み聞かせ
第2回	紙芝居
	わらべうた
第3回	パネルシアター
	ストーリーテリング
第4回	受講生による発表会

また、修了した方を対象に、毎年2月にステップアップ講座を行い、スキルアップの場を設けています。

平成25年	<u>ブックスタート</u> とおひざにだっこのおはなしかい	37名
平成26年	0歳児の発達について／紙芝居のはなし	65名
平成27年	子どもの発育・発達について	45名
平成28年	おはなし会実演（ <u>ブックスタート</u> と訪問サービス）／わらべうた	49名

平成25年は悪天候のため、参加人数が少なめですが、おはなしボランティアとして活動される方の7割程度の方が出席され、スキルアップの場となっています。

【幼稚園教諭・保育教諭・保育士への講座】（取組④の成果）

第1次計画から予定していた幼稚園教諭・保育教諭・保育士への講座を平成27年度に初めて開催いたしました。

平成27年	絵本の読み聞かせ
平成28年	わらべうた

参加者と図書館職員との交流の場にもなっています。

（３）課題

- 図書館司書の専門性を向上させるべく、研修に参加したり、勉強会を行うなどして、今後もスキルアップを目指していく必要があります。（取組①の課題）
- 子どもの読書活動推進に関わる大人たちの意識啓発に努め、今後も研修や講座の開催を継続していく必要があります。（取組②③④の課題）

7. 連携

（１）主な取組

- ① 「かまくら読書活動支援センター」の機能及び支援情報のPRの充実
- ② 「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」の充実
- ③ 「子ども読書パック」（幼稚園・認定こども園・保育園・学校等へ読み物を中心とした本をセットにした貸出サービス）のPRと資料の充実
- ④ ボランティア同士の情報交換の場の設定
- ⑤ 「学習パック」（活用頻度の高いテーマの関連した本を集め、必要とする学校への貸出サービス）のPRと資料の充実

(2) 成果

【鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議の充実】（取組②の成果）

第2次計画まで「鎌倉市子ども読書活動推進連絡会」が担っていた機能を発展させ、平成29年度には「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」が開催されました。計画の策定を行い、進捗状況を確認・検証し、情報交換を行う場として、さらなる充実をめざしています。

【「子ども読書パック」のPRと資料の充実】（取組③の成果）

小学校や保育園のほかにも、平成28年度からは子ども会館の長期休みの際の利用があり、PRができています。寄贈本も活用しつつ、蔵書の充実をはかっています。

【「本の海サポーターズ交流会」の開催】（取組④の成果）

鎌倉市で子どもと本をつなぐ活動を行っている人向け情報交換会として、毎年「本の海サポーターズ交流会」が行われています。1時間程度の講座のあと、参加者同士の情報交換の時間を取っています。

	内容	参加人数
平成25年	活動の事例発表	20人
平成26年	ひろげよう！子どもと本のすてきな出会い～科学読物を通して～	31人
平成27年	戦後七十年子どもたちに伝えてほしいこと 和歌山静子	51人
平成28年	わらべうた講習会	31人
平成29年	ブックトーク ～おはなし会の年齢に応じて～	21人

【「学習パック」のPRと資料の充実】（取組⑤の成果）

平成29年度には、小学校へのPRが行き届き、全公立小学校で「日光」の学習パックの貸出がありました。しかし、公立中学校の利用が少ないため、中学生向けの学習パックを充実させ、中学校へのPRも行っていきます。

(3) 課題

○かまくら読書活動支援センターで学習パックや子ども読書パックの支援を行うことで、小中学校との信頼関係も強固なものになってきましたが、これをさらに発展させ、高等学校とどのように連携できるのか、模索していく必要があります。

(取組①③⑤の課題)

○ボランティア同士の情報交換の場を設けていますが、情報交換にとどまっているため、ボランティアのニーズの把握と解決策を示していける体制作りを検討するのが課題です。(取組④の課題)

8. 地域性を活かして

(1) 主な取組

- ① 子ども向け地域資料の充実（近代史資料担当の子ども向けサービスの検討）
- ② 地域性を生かした本の紹介リスト（世界遺産、緑地保全など）の作成
- ③ 図書館まつりの開催
- ④ 鎌倉らしいイベントの企画（鎌倉市の世界遺産登録関連等）や地元書店
・地元出版社との連携の充実

(2) 成果

【子ども向け地域資料の充実】（取組①の成果）

学習パックで「鎌倉」を作成し、小学校高学年から中学生まで幅広い郷土学習に用いられています。また、県内の町村より郷土の副読本を資料として収集し、県内を調べる学習で用いられています。

【図書館まつりの開催】（取組③の成果）

毎年、文字・活字文化の日、秋の読書週間にちなみ、ファンタスティック☆ライブラリーとして、図書館まつりを開催し、子どもと本をつなぐ行事も行っています。

【地元鉄道会社との行事の開催】（取組④の成果）

開業 45 年「湘南モノレール」16 ミリ映写とトークの会として、深沢学習センターの集会室で、湘南モノレール開業 45 周年にあわせた 16 ミリフィルムの上映と湘南モノレール職員の講演会を行いました。47 名の参加がありました。湘南モノレールのキャラクター「しょもたん」も登場。湘南モノレールの駅が近くにある深沢学習センターで行ったので、地域に密着型の行事として取り組むことができました。

また、腰越学習センター集会室では、16 ミリ映写会＆トークの会「江ノ電風土記」では、75 名の参加がありました、江ノ電本社や江ノ電ファンクラブの職員とのトークセッションを行いました。

【郷土資料展の開催】（取組④の成果）

近代史資料室が「鎌倉を見つめた写真家たちー鈴木正一郎 28 年間の記録を中心にー安田三郎・皆吉邦雄 3 人展」を開催し、様々な年代の方たちによるトークセッションを行い、市内高校生も参加してくれました。

【地元出版社との行事の開催】（取組④の成果）

コラボ企画「本のたんじょうにたちあおう」

内田麟太郎氏の「まぜごはん」の校正原稿を図書館で公表し、来館された方に感想などを記入していただき、出版する企画を行いました。

【市民協働事業の実施】（取組④の成果）

市民活動団体と市による協働事業で、身近な図書館づくりとして、腰越図書館の近くの広町緑地を舞台にしながら、「田んぼ体験in広町」「ホタルを観よう！」「いも掘り体験in広町」「自然を伝える絵本作家のお話」などを企画しました。

(3) 課題

- 近代史資料担当の子ども向けサービスについて、子どもが興味を持つような企画を検討することが課題です。(取組②の課題)
- 学習パック以外の資料についても調べ学習に役立てられるよう、地域性を生かした本の紹介リストを作成していく必要があります。(取組②の課題)

9. 環境整備の大切さを広く伝えるために

(1) 主な取組

- ① 図書館にちなんだ日「子ども読書の日(4月23日)」「こどもの読書週間(4月23日～5月12日)」「図書館月間(5月1日～5月31日)」「市図書館創立記念日(7月20日)」「文字・活字文化の日(10月27日)」など記念イベントの開催
- ② 第2次鎌倉市子ども読書活動推進計画パンフレットの作成・配布・記念行事の開催
- ③ 市広報・ホームページ・地元メディア・ちらし・ツイッターなどの活用による読書関連情報やイベントのPR
- ④ 子どもと保護者・教職員に向けた本のリストの作成や図書館のPRの充実(図書館だよりの発行など)
- ⑤ 本の紹介リストの配布、インターネットでの配信

(2) 成果

【子ども読書の日・こどもの読書週間イベント】

(取組①の成果)

毎年、大きな模造紙に、本の木や本の空を作成し、色紙の花びらや洗濯物や星などに自分の好きな本を書いてもらったりして各館で工夫しながら企画しています。同時に図書館で本を探すクイズを行い、普段は手に取らない本をきっかけにして手にとってもらうことも目標の一つです。



(たくさん咲いた子ども本の木)

【第2次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定記念イベントの開催】(取組②の成果)

東芝科学館より講師を招いて、科学実験ショー「風船と空気d eサイエンス」と工作「飛ぶ種」を開催しました。第2次計画を周知し、子どもたちには科学の本にも興味をもってもらえました。

(3) 課題

- さまざまな媒体でイベント等のPRを行ってはいますが、さらに効果的なPRの方法を検討していくことが課題となります。(取組③⑤の課題)
- 教職員に向けた本のリスト作成では、ニーズの把握から取り組む必要があり、今後の検討課題です。(取組④の課題)

10. 様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせたサービス

(1) 主な取組

- ① 録音図書等を特別支援学級や障害児活動支援センターへ貸出するサービスの実施
- ② 特別支援学校や障害児施設や図書館を利用しにくい子どもたちの家庭や地域へ訪問サービスの実施及びPRの充実
- ③ 読書についてのなんでも相談窓口(入院中の子ども達や、日本語以外の言語を母語とする子どもたち、図書館を利用しにくい子どもたちなどの読書についての相談窓口)の開設

(2) 成果

【児童向けの大活字本・LLブックの収集】(取組①の成果)

玉縄図書館で大きな文字の青い鳥文庫を継続的に収集しています。
また、各館でLLブックの購入を行っています。

【様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせたサービス】（取組①②の成果）

様々な子どもたちへのサービスとしては、特別支援学校や障害児活動支援センターへおはなし会等の訪問サービスを実施しました。

また、子ども読書パックを活用して、平成28年度には特別支援学級へ定期的に貸出が行われました。

【多文化サービス】（取組③の成果）

多文化サービス（日本語以外の言語を母国語とする子どもたちへの資料収集・提供）については、児童行事としてスペイン語のおはなし会、世界のわらべうた大会などの多言語おはなし会が行われました。英語のおはなしかいは年に3回ほど、市内の図書館で行われています。洋書の絵本などの購入もしています。

なお、各館で利用者の方にお使いいただけるインターネット環境がありますので、インターネットを使いながら、母語に触れていただくこともできるようになっています。



（フランス語でたのしむおはなし会）

(3) 課題

- 録音図書の貸出サービスや家庭や地域への訪問サービスなど、すでに実施しているサービスについて、定期的にPRをし、必要なときに支援できる体制を築いていくことが必要です。(取組①②の課題)
- 様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせたサービスは、公共機関として常に考えていかなければいけないことであり、今後も要望の受け皿を作っていくことが課題です。(取組①②③の課題)
- 障害のある人もない人も参加していただけるバリアフリーおはなし会として「手話付きおはなし会」や「多言語おはなし会」を実施しましたが、今後も様々なおはなし会を実施し、多くの子どもたちに本と触れ合う機会を提供していく必要があります。(取組③の課題)
- 日本語を母語としない方へのPR方法や、ネイティブの方の協力者を見つける難しさがあります。(取組③の課題)

第4章 第3次計画での取組

I 家庭・地域

1. 読書へのきっかけづくり

親子参加型の講演会の開催

講習会や講演会については、引き続き読書のきっかけづくりになるもの、親子参加型のものなど、市内在住のさまざまな分野の人材を活用して開催します。様々な団体との共催も視野にいれつつ、企画していきます。

中高生が読書に関する情報を自ら発信する場づくり

中高生が読書に関する情報を自ら発信する場づくりについては、ホームページのさらなる活用を進めます。また、ポップの作成を通しておすすめの本を紹介する機会もより多くの方に参加していただけるよう、企画していきます。ビブリオバトルなど新たな企画も提案していきます。

訪問サービスの充実

地域に対する取組としては、子育てサークル、子ども会館・子どもの家や障害児活動支援センターへの訪問サービスを継続させ、現在訪問していない施設へはPRを充実させます。サービスの充実や拡大に向けて、おはなしボランティアとの協働をさらに進めます。

ブックスタート事業の継続

ブックスタート事業については、今後も取り組んでいきます。

幼稚園・認定こども園・保育園での絵本の読み聞かせの充実

幼稚園・認定こども園・保育園での絵本の読み聞かせ、本の紹介を推進します。

読書通帳の配付

「読書通帳」を作成して、小・中学生に配付し、たくさん本を読んだ子どもを表彰するなど、子どもたちが楽しく本を読んでいくことが出来る環境を整えます。

2. 子どもに関わる施設の充実

施設の蔵書の充実

子育て支援センター、子ども会館・子どもの家、幼稚園・認定こども園・保育園では関係課との連絡を密にし、引き続き蔵書の充実を図ります。図書館からの寄贈本搬送方法についても関係課と連携し、取り組んでいきます。

3. 情報の収集と発信

保護者へのPRの継続

保護者に向けて、本や図書館のPRを継続します。

「かまくら読書活動支援センター」での情報収集

読書に関する情報を、引き続き、「かまくら読書活動支援センター」で収集します。

図書館ホームページのさらなる活用

インターネットを活用した、子どもの読書に関する支援情報のPRについては、図書館ホームページを小学生や中高生にさらにわかりやすく、親しみやすいものとし、情報をPRします。

イベント情報の地元メディアとの連携

読書関連イベントのPRなど、情報発信の場として地元メディアを活用することに関しては、定期的にメディアに情報を提供していきます。

本の紹介リスト・ブックリストの活用

本の紹介リストの配布、インターネットでの配信については継続事業とし、図書館ホームページ上のおすすめのブックリストも活用しながら、本を紹介していきます。

幼稚園教諭・保育教諭・保育士との情報交換の場づくり

幼稚園・認定こども園・保育園での絵本の読み聞かせのさらなる充実を目指して、図書館職員と幼稚園教諭・保育教諭・保育士が情報交換できる場を設定します。無理なく情報交換を行える体制を整えていきます。

II 学校

1. 読書へのきっかけづくり

学校での環境づくり

学校での読書環境づくりのため、今後も、市図書館と学校図書館専門員・読書活動推進員の交流・情報交換をすすめ、子ども同士でブックトークを行うための支援や必要な資料の充実を図ります。

調べ学習のための資料の充実

調べ学習のための資料や学級文庫の充実については、平成２３年度より市図書館で開始した学習パックや子ども読書パック等を活用します。市図書館では、学習パックのテーマを増やし（毎年１パック追加予定）、より利用環境を整え、学校図書館支援を図ります。

２．学校図書館

学校図書館の蔵書の充実

学校図書館の蔵書数、蔵書内容の充実については、蔵書数だけでなく利用しやすい蔵書、利用される蔵書構成の充実を図ります。そのための学校資料収集方針、選定方針策定に、学校図書館、市図書館で情報交換を行いながら取り組みます。利用状況についての調査も行っています。

市内全市立中学校に学校図書館専門員を配置

学校司書の配置については、中学校が読書活動推進員の配置にとどまっていることが課題となっています。市内の中学校に学校図書館専門員を配置できるよう、課題を整理しながら取り組みます。

利用しやすい学校図書館づくり

利用しやすい学校図書館づくりやテーマ展示についても、学校図書館専門員・読書活動推進員を中心に引き続き行います。

3. 連携

学校図書館の蔵書のデータ化

蔵書のデータ化については、情報収集を行い、次のステップにつなげていきます。

学校図書館と市図書館間の搬送の充実

学習パック・子ども読書パックなど学校貸出をより利用しやすくするため、学校図書館と市図書館の間の搬送を増やし、依頼の増加に対応できる体制づくりを行います。

学校への訪問サービスの実施

市図書館が学校への訪問サービスを行い、連携の充実に努めます。

学校図書館と市図書館の連携の充実

地域ごとの小学校・中学校・高等学校・市図書館で、よりきめ細かい協力・連携が行えないか、模索します。特に高等学校との連携を積極的に行っていきます。

学校図書館と市図書館との連携の充実については、教職員、学校図書館専門員、読書活動推進員、教育指導課職員と図書館職員との情報交換の機会を増やし、要望を把握し、実現に向けて努めます。

かまくら読書活動支援センターが、学校とおはなしボランティアをつなぐ橋渡しとなるよう取り組みます。

Ⅲ 図書館・行政

1. 施設

乳幼児連れ、子どもが来館しやすい空間づくり

乳幼児と一緒に来館しやすい施設づくりについて、駐車場・授乳及びおむつ替えのできる場所の整備もありますが、庁舎管理の部署とも連携を密にし、利用者が気兼ねなく乳幼児連れで来館できる体制を図書館として整えていきます。

配架の工夫やレイアウトの改善、展示

各図書館、児童コーナーの配架やレイアウトを定期的に見直し、各図書館の利用者に合った、手に取りやすい本の見せ方を工夫していきます。

「図書館コンシェルジュ」の配置

図書館において、子どもの本の案内や図書館の利用案内を行う図書館コンシェルジュを配置します。

2. 資料

蔵書数、蔵書内容の充実

ブックフェア等で本の中身を確認しながら、子どもの要望にかなう児童書を選書していきます。寄贈本も有効に活用しながら、蔵書内容を充実させていきます。児童の読書をささえる資料費を充実させられるよう、努力していきます。

3. 読書相談

リクエストへの対応・レファレンスへの対応の充実

あらゆる機会に子どもたちの求めている本をリサーチし、子どもたちが求めるときに自由に本を手にすることができる環境を整えます。レファレンスや要望に合わせ、学習パックを追加するなど充実させ、対応していきます。

4. 行事

子どもと本をつなぐ行事の充実

「あかちゃんと楽しむおはなしかい」を定着させ、乳幼児期から絵本やわらべうたに親しむ環境を整えます。「おひざにだっこのおはなしかい」「おはなし会」と年齢を重ねるごとに参加できる場を提供します。

そのほか、夏休みには、小学生が図書館員の仕事を体験するとしょかんいんになっ
てみよう、休館日にお気に入りのぬいぐるみが図書館にお泊りする、ぬいぐるみの
おとまり会など、子どもと本をつなぐ行事を今後も充実させていきます。新たにビ
ブリアバトルの開催を実施していきます。

子どもをとりまく保護者への支援として、妊婦向けのおはなし会の開催についても取り組んでいきます。

利用者のニーズに合わせて土日の開催についても取り組んでいきます。

職場体験活動

図書館における貸出や書架整理等を通して、図書館の仕事や利用方法等をより理解してもらうために、中学生の職場体験活動、高校生等のインターンシップを積極的に受け入れていきます。

ヤングアダルト対象の行事の開催

中高生の意欲を引き出すような行事、ビブリアバトルの開催などを検討していきます。中学校、高等学校図書委員などと交流を図り、要望の把握に努めます。

5. 訪問サービス

訪問サービスのPRと充実

引き続き子育てグループ、小学校、中学校、高等学校、子ども会館・子どもの家、障害児活動支援センターへ訪問サービスを実施します。現在、訪問していない施設への訪問サービスのPRを充実させます。幼稚園・認定こども園・保育園にも要望に応じた訪問サービスを行います。

6. 人材育成

図書館司書の専門性の向上

神奈川県図書館協会主催の研修や、職員同士の勉強会などを重ね、常に図書館職員としての専門性の向上に努めます。

教職員・学校司書・ボランティアへの研修や支援

教育指導課や教育センターと連携し、夏休みの教員研修や学校図書館専門員・読書活動推進員への研修を行います。

読書活動を推進するボランティアの養成講座

図書館や地域でのおはなしボランティア希望者を対象とする「おはなしボランティア養成講座」を継続して開催します。おはなしボランティア養成講座修了生全員を対象に「ステップアップ講座」を開催し、おはなしボランティアのスキルアップを支援します。

保護者・幼稚園教諭・保育教諭・保育士対象の講座の開催

保護者や幼稚園教諭・保育教諭・保育士対象の講座について、わらべうた講習会や本の修理講座など、ニーズにあった講座などを企画・検討します。またこのような講座を訪問サービスとして行っていることを、広くPRしていきます。

7. 連携

かまくら読書活動支援センターの充実

かまくら読書活動支援センターでは、主に学習パックや子ども読書パックの整備や相談などを行っています。支援センターを中心として、読書相談や訪問サービスのPRを充実させ、関係機関とのネットワークの強化を図ります。高等学校との連携も進めていけるよう、努めていきます。

かまくら読書活動支援センターや鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議で築いた図書館と学校等、関係部署との連携を機軸に、図書館が橋わたしとなり、訪問先とおはなしボランティアとの連携を支援します。

また、読書についてのなんでも相談窓口として、児童関係のあらゆる質問にお応えできるよう、なお一層の充実を図ります。

読書の楽しさを伝え、読書できる環境を整備し、子どもと本をつなぐ大人を支援するために、支援センターの機能を果たして行きます。

鎌倉市読書活動推進計画に関する連絡会議の充実

鎌倉市子ども読書活動推進連絡会を発展させ、鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議となり、計画を策定、計画の進捗状況を確認・検証するための機関として機能してきました。連絡会議の場で情報交換を行いながら、子どもたちの読書環境がより整備されるための方策を検討、提案していきます。そして、関連部署との協力体制をより充実させ、計画の円滑な実施につなげていきます。

子ども読書パックの充実

課題だった搬送体制を整備することができ、より多くの学校等に利用しやすい環境が整いました。幼稚園・認定こども園・保育園、子どもの家・子ども会館などへの貸出も行えるので、引き続きPRを強化していきます。

ボランティア同士の情報交換の場の設定



今後もボランティア同士の情報交換の場としての「本の海サポーターズ交流会」を開催していきます。情報交換から発展させた場となる工夫をします。

学習パックの充実



子ども読書パック同様、搬送体制が整ったことで、より多くの学校へ利用してもらえるよう、PRを強化していきます。今後も要望を取り入れながら、パックを組み替えたり、追加したりして、利用しやすい形態を追求していきます。

8. 地域性を活かして

子ども向け地域資料の充実(近代史資料担当の子ども向けサービスの検討)



引き続き、地域資料の収集をして、調べ学習などに役立てられるようにします。近代史資料担当の子ども向けサービスを企画していくことを検討します。鎌倉の昔話について、子ども向けの絵本か紙芝居の作成等に取り組んでいきます。

地域性を生かした本の紹介リストの作成



調べ学習で役立つような、地域性を生かした本の紹介リストを作成していきます。

ファンタスティック☆ライブラリー(図書館まつり)の開催



市民や市民団体と連携しファンタスティック☆ライブラリー（図書館まつり）を開催し、子ども向け行事を充実させていきます。

鎌倉らしいイベント・地元書店や地元出版社との連携



地元書店・地元出版社と連携し、鎌倉らしいイベントを開催できるよう努めます。

9. 環境整備の大切さを広く伝えるために

図書館にちなんだ日の記念イベントの開催



図書館にちなんだ日については、引き続きイベントを開催し、子どもや保護者が本と触れ合う機会をつくります。

イベントの際に、子どもたちが借りたり読んだりした本について記入し保存できる「読書通帳」を作成し、配付していきます。

読書関連情報やイベントのPR



引き続き、様々な媒体でPRを行い、さらに効果的なPRの手法を検討していきます。

子どもと保護者・教職員に向けた本のリストの作成



それぞれニーズに合った本のリストや図書館だよりを作成していきます。

本の紹介リストの配付、インターネットで配信



引き続き、なつやすみにおすすめの本のリストを小中学校へ配付し、図書館ホームページにも掲載します。そのほかにもおすすめの本については、ホームページで定期的に紹介していきます。

10. 様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせたサービス

録音図書の貸出しサービス

マルチメディアデージーを導入し、特別支援学級や障害児活動支援センターへ貸出しするサービスを実施しています。また、視覚の不自由な子どもへは、録音図書の郵送サービスも行っています。これらのサービスについて、定期的にPRをし、ニーズを掘り起こしていきます。

様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせた訪問サービス

障害児活動支援センターへ定期的に訪問サービスを行っています。不登校やひきこもりの子どもたちのいる施設にも、定期的にPRを行い、様々な子どもたちが本に親しむ環境を作っていきます。

読書についてのなんでも相談窓口

かまくら読書活動支援センターの機能の一環として、様々な子どもたちの読書活動のニーズの把握に努め、「読書についてのなんでも相談窓口」でも、幅広く対応できるように取り組んでいきます。

多文化サービス・バリアフリーおはなしかい

障害のある人もない人も参加していただけるバリアフリーおはなし会として、「手話付きおはなし会」や「布えほんであそぼう」などを今後も行っていきます。日本語以外を母語とする子どもたちも、そうでない子どもたちも楽しめる、「英語のおはなしかい」「せかいのわらべうた遊び」など、多言語おはなし会を開催していきます。

職員研修の実施



様々な子どもたちへのサービスは、公共機関として常に考えていかなければならないことであり、今後も要望の受け皿を作っていくために、職員ひとりひとりが取り組んでいく必要があります。職員研修では手話のできる職員から指導を受けています。また、様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせた研修へ積極的に参加していきます。



第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画

取組事業一覧 一事業に取組担当と実施年度の一覧一

I 家庭・地域

重点事業には☆がついています。

第3次 取組事業内容			担当	実施状況
家庭・地域	読書へのきっかけづくり	☆親子参加型の講演会、市内在住のさまざまな分野の人材による講演会などの催しを地域の協力を得て開催	中央図書館 保育課 こどもみらい課 青少年課	第1次計画～
		☆読書に関する情報を中高生が自ら発信できる場づくりを充実	中央図書館	第1次計画～
		☆子ども会・町内会など地域の人々やボランティアと協力しておはなし会を開催	中央図書館	第1次計画～
		☆保護者・子どもに関わる大人に向けて絵本の読み聞かせ、読書・わらべうたについての情報提供・講座の開催	中央図書館 保育課 こどもみらい課	第1次計画～
		☆ブックスタート事業の実施	中央図書館 市民健康課 こどもみらい課	第1次計画～
		☆幼稚園・認定こども園・保育園での絵本の読み聞かせ、本の紹介の充実	幼稚園 保育園 保育課 認定子ども園	第1次計画～
		☆子育てサークルや保育園・幼稚園、子育て支援センター、子ども会館・子どもの家などへのおはなし会などの訪問サービスのPRと充実	中央図書館・幼稚園・保育課・保育園・認定こども園・こども相談課・青少年課	第1次計画～
		☆「読書通帳」(読んだ本を記入していく冊子)の配付	中央図書館	第3次計画～
	子どもに関わる施設の充実	子育て支援センターの蔵書の充実 (市内の全ての施設での充実)	中央図書館 こども相談課	第1次計画～
		子ども会館・子どもの家の蔵書の充実 (市内の全ての施設での充実)	中央図書館 青少年課	第1次計画～
		保育園の図書コーナーの充実 (市内の全ての施設で充実)	中央図書館 保育課 保育園 認定こども園	第1次計画～

第3次 取組事業内容			担当	実施状況
家庭・地域	情報 の 収 集 と 発 信	保護者に向けて、本や図書館のPRの充実	中央図書館 小学校	第1次計画～
		読書に関する情報を「かまくら読書活動支援センター」で積極的に収集	中央図書館	第1次計画～
		市ホームページの子育て支援情報のページなど、インターネットを活用した子どもの読書に関する支援情報のPR	中央図書館 市民健康課	第1次計画～
		読書関連のイベント情報やPRなど、情報発信の場としてケーブルテレビ・FM局などの地元メディアやツイッターを活用	中央図書館	第1次計画～
		本の紹介リストを市内各所で配布、インターネットで配信	中央図書館	第1次計画～
		図書館司書と幼稚園教諭・保育教諭・保育士が情報交換できる場を設定	中央図書館 幼稚園 保育園 保育課 認定こども園	第1次計画～

Ⅱ 学校

第3次 取組事業内容			担当	実施状況
学校	読書へのきっかけづくり	学校での読書環境づくりのための子ども同士のブックトークの支援・本の紹介リストの配布など	小学校 中学校 中央図書館	第1次計画～
			高等学校	第3次計画～
		学級文庫の充実(子ども読書パックの活用)学校図書館の利用方法の指導・調べ学習への支援	小学校 中学校 中央図書館	第1次計画～
			高等学校	第3次計画～
		調べ学習のための資料の充実(学習パックの活用)	小学校 中学校 中央図書館	第1次計画～
			高等学校	第3次計画～

第3次 取組事業内容			担当	実施状況
学校	学校図書館	学校図書館の蔵書数、蔵書内容の充実	小学校 中学校 教育指導課	第1次計画～
			高等学校	第1次計画～
		学校資料収集方針・選定方針策定の推進	小学校 中学校 教育指導課 中央図書館	第1次計画～
		市内の全市立中学校に学校図書館専門員を配置	教育指導課	第3次計画～
		利用しやすい学校図書館づくり(本や図書館に興味を持つよう、学校図書館でテーマ展示)	小学校 中学校	第1次計画～
			高等学校	第1次計画～
	連携	☆調べものや蔵書管理を効率的に行うため、蔵書をデータ化	小学校 中学校 教育指導課 中央図書館	第1次計画～
			高等学校	第1次計画～
		☆市図書館から小中高等学校図書館への学校貸出しのための搬送の充実	小学校 中学校 教育指導課 中央図書館	第1次計画～
			高等学校	第3次計画～
		☆学級で、本の読み聞かせやおはなし会、ブックトークなどの訪問サービスを実施。中学校、高等学校に関しては学校図書館見学等の働きかけを継続し、学校司書・司書教諭、教員との情報交換に努める。図書館の利用案内等のPRに努める。	小学校 中学校 教育指導課 中央図書館	第1次計画～
			高等学校	第3次計画～
	連携	☆学校図書館と市図書館の連携の充実(図書館部会・学校司書と市図書館の懇談会の開催など)。中学校・高等学校に関しては学校図書館に関わる県教委や私立学校では各学校との継続した連絡・調整を行う体制作りを計画する。	小学校 中学校 教育指導課 中央図書館	第1次計画～
			高等学校	第3次計画～

Ⅲ 図書館・行政

第3次 取組事業内容			担当	実施状況
図書館・行政	施設	☆乳幼児と一緒に来館しやすく、居心地よく過ごせるよう整備	中央図書館	第1次計画～
		☆利用しやすい図書館づくり(配架の工夫やレイアウトの改善、展示など)	中央図書館	第1次計画～
		☆「図書館コンシェルジュ」(子どもの本の案内等)の創設	中央図書館	第3次計画～
	資料	蔵書数、蔵書内容の充実	中央図書館	第1次計画～
	読書相談	リクエストへの対応・レファレンス(調べ物や読書相談)への対応の充実	中央図書館	第1次計画～
	行事	子どもと本をつなぐ行事の充実(おはなし会、ブックトーク、一日図書館員、ぬいぐるみのおとまり会など)	中央図書館	第1次計画～
		職場体験などを通して図書館に親しむ機会を提供	中央図書館	第1次計画～
		ヤングアダルト対象の行事の開催	中学校 高等学校 中央図書館	第1次計画～
	訪問サービス	子育てグループや幼稚園・認定こども園・保育園、小・中・高等学校、市内各施設へのおはなし会・ブックトーク・図書館活用講座などの訪問サービスのPRと充実	中央図書館 市民健康課 保育課 青少年課 こども相談課 小学校 中学校	第1次計画～
			高等学校	第1次計画～

第3次 取組事業内容		担当	実施状況		
図書館・行政	人材育成	☆乳幼児・児童・ヤングアダルトサービスにおける図書館司書の専門性の向上	中央図書館	第1次計画～	
		☆司書教諭をはじめとする教職員・学校司書・ボランティア対象の研修・支援の充実	中央図書館 小学校 中学校 教育指導課	第1次計画～	
		☆読書活動を推進するおはなしボランティアの養成講座開催	中央図書館	第1次計画～	
		☆保護者・幼稚園教諭・保育教諭・保育士を対象とした、ニーズに合わせた講座の開催	中央図書館 幼稚園 保育園 保育課 認定こども園	第2次計画～	
	連携	☆「かまくら読書活動支援センター」の機能及び支援情報のPRの充実	中央図書館	第1次計画～	
		☆「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」の充実	中央図書館・教育指導課・青少年課・こどもみらい課・保育課・小学校・中学校・幼稚園・保育園	第1次計画～	
			高等学校	第3次計画～	
		連携	☆「子ども読書パック」(幼稚園・認定こども園・保育園・学校等へ読み物を中心とした本をセットにした貸出サービス)のPRと資料の充実	中央図書館	第1次計画～
			☆ボランティア同士の情報交換の場の設定	中央図書館	第1次計画～
			☆「学習パック」(活用頻度の高いテーマの関連した本を集め、必要とする学校への貸出サービス)のPRと資料の充実	中央図書館	第1次計画～
	地域性を活かして	子ども向け地域資料の充実(近代史資料室の子ども向けサービスを考案するなど)	中央図書館	第1次計画～	
		地域性を生かした本の紹介リストの作成	中央図書館	第1次計画～	
		ファンタスティック・ライブラリー(図書館まつり)の開催	中央図書館	第1次計画～	
		鎌倉らしいイベントの企画や地元書店・地元出版社との連携の充実	中央図書館	第2次計画～	

第3次 取組事業内容			担当	実施状況
図書館・行政	環境整備の大切さを広く伝えるために	図書館にちなんだ日「子ども読書の日(4月23日)」「こどもの読書週間(4月23日～5月12日)」「図書館月間(5月1日～5月31日)」「市図書館創立記念日(7月20日)」「文字・活字文化の日(10月27日)」など記念イベントの開催	中央図書館	第1次計画～
		第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の作成・配布	中央図書館	第3次計画～
		市広報・ホームページ・地元メディア・ちらし・ツイッターなどの活用による読書関連情報やイベントのPR	中央図書館	第1次計画～
		子どもと保護者・教職員に向けた本のリスト作成や図書館のPRの充実(図書館だよりの発行など)	中央図書館	第2次計画～
		本の紹介リストの配布、インターネットで配信	中央図書館	第1次計画～
	様々な子どもあわせた読書活動のニーズに	☆録音図書等を特別支援学級や障害児活動支援センターへ貸出するサービスの実施	中央図書館 特別支援学級 発達支援室	第2次計画～
		☆特別支援学校や障害児施設や図書館を利用しにくい子どもたちの家庭や地域への訪問サービスの実施及びPRの充実	中央図書館 発達支援室	第2次計画～
		☆入院中の子どもたちや、日本語以外の言語を母語とする子どもたち、様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせたサービス	中央図書館 発達支援室	第2次計画～
		☆バリアフリーおはなし会(手話付きおはなし会)や英語のおはなしかい、多文化サービスの充実	中央図書館	第2次計画～

資料編

1 用語解説

ブックスタート

絵本を通じて家族のふれあいを深め、赤ちゃんの心と言葉を育み、こちよい時間をもつことを応援する事業。地域で生まれたすべての赤ちゃんを対象としている。90年代の初めイギリスで始まった運動。日本では2000年に東京都杉並区で開始され、平成27年6月現在、全国1741自治体中、1003市区町村で実施されている（NPOブックスタート調べ）。鎌倉市では平成17年7月から6か月児育児教室で赤ちゃんと保護者に向けて、図書館職員とボランティアによる読み聞かせと利用案内を行った後、絵本・絵本の紹介リスト・子育てガイドの冊子を布製バックに入れてプレゼントしている。

としょかんいんになってみよう

子どもたちが一日図書館員になって図書館の仕事の体験をしてもらう行事。主に本の貸出、返却、書架の整理などをおこなう。

学習パック

かまくら読書活動支援センターで、調べ学習に役立つ資料をテーマごとにセットにして、市内小・中学校へ（要望があれば高等学校へも）搬送貸出するサービス。テーマは「修学旅行（日光）」「鎌倉」「環境問題」「昔の暮らし」などから開始し、現在は23セット。1セット40冊の4週間貸出が基本だが、20冊のセットのものもある。修学旅行パックは1セット20冊の2週間貸出。（詳細のパック内容はP17）

子ども読書パック

かまくら読書活動支援センターで、絵本・読み物を中心に希望の対象年齢の本を集めて、搬送貸出するサービス。利用対象は市内保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・子ども会館・子どもの家等。1セット40冊まで、4週間貸出。

学校図書館専門員・読書活動推進員

鎌倉市の小・中学校に配置された非常勤嘱託員。学校図書館専門員は1校専任で週3日程度勤務。読書活動推進員は1～2校担当で、1校あたり週1日程度勤務。小学校には学校図書館専門員が全校配置、中学校には読書活動推進員（1校あたり週1日程度勤務）が配置されている。

ブックトーク

特定のテーマに関連する数冊の本を紹介すること。あらかじめ選んでおいた数冊の本の紹介をし、読書意欲を起こさせることを目的とする。読書の幅を広げたり、新しい分野やテーマの本への興味を呼び起こしたりすることに効果がある。

パネルシアター

布を貼ったパネルに絵を貼ったり外したりして展開する、おはなし、歌あそびをいう。パネルには付着力のよいフланネルなどを、絵にはフланネル地に付着しやすいPペーパーや和紙等が用いられている。

ストーリーテリング

絵本や絵話などの絵に頼らず、また補助としないで、語り聞かせること。

ヤングアダルト

ヤングアダルトとは若い大人という意味で10代の利用者を指す。1920年代以降、アメリカの図書館で使われ始めた。ヤングアダルト向けの本やお知らせなどを置いてあるコーナーをヤングアダルトコーナーとよぶ。児童と成人の中間に位置する10代を、独特の配慮を要する利用者層として位置づけ、ヤングアダルトサービスを行っている。YAサービス、ティーンズサービスと呼ぶこともある。

ぬいぐるみのおとまり会

保護者としてぬいぐるみと一緒におはなし会に参加した後、ぬいぐるみを図書館にお泊りさせる。お泊りしているあいだ、図書館で何をしているのかを想像することや、最後にぬいぐるみが選んだ絵本を借りることで、図書館をより身近に感じてもらう行事。

ＬＬブック

スウェーデンで生まれた、文字を読むのが苦手な人や外国の人にも読めるように絵や写真をつけてかかれた本。スウェーデン語の「やさしくよめる」という言葉の頭文字をとってＬＬブックと呼ばれている。

マルチメディアデイジー

マルチメディアデイジーはＣＤの形をした録音図書のデイジーの一種でありパソコン上で専用再生ソフトを使用することで、音声とその部分のテキストや画像などと一緒に見ることができる。目次から読みたい章にとぶこともでき、タッチパネルの使用、展示ディスプレイへの接続も可能となる。

ビブリオバトル

知的書評合戦とも呼ばれる。おすすめの本を持ち寄り、一人５分で紹介し、ディスカッションをした後、参加者全員で「どの本が一番読みたくなったか」を決める催し。

2 法令等

○「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されたことを受け、国・県に続き、鎌倉市の実情に合わせた「鎌倉市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

●「子どもの読書活動の推進に関する法律」全文

（平成十三年十二月十二日法律第154号）

子どもの読書活動の推進に関する法律

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則 この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

●「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html>

●「ユネスコ公共図書館宣言」

<http://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/237/Default.aspx>

●文字・活字文化振興法(平成十七年七月二十九日法律第九十一号)

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H17/H17HO091.html>

●第3次鎌倉市総合計画

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/keiki/3rd-plan.html>

●かまくら教育プラン～鎌倉市の学校教育における基本方針と目標～

http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyoplan/plan_sakutei.html

●鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kodomokyoku/documents/kodomokosodatekirakira-keikaku.pdf>

3 鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議名簿

委員長 横山仁雄 副委員長 丸山悦子

市 民 委 員 (公 募)	有 木 裕 子
市 民 委 員 (公 募)	草 野 由 美
市 民 委 員 (公 募)	村 山 美 代 子
学校教育関係者 (第一小学校教諭)	西 野 陽 子
学校教育関係者 (腰越中学校教諭)	河 合 幸 子
幼児教育関係者 (長谷幼稚園園長)	横 山 仁 雄
乳幼児保育関係者 (たんぽぽ保育園園長)	丸 山 悦 子
学校教育関係課 (教育指導課長)	杉 並 伸 也
学校教育関係課 (教育指導課指導主事)	上 太 一
こども関係課 (青少年課長)	瀬 谷 公 重
こども関係課 (こどもみらい課長)	小 柳 出 延 之
幼 児 関 係 課 (保 育 課 長)	栗 原 章 郎
幼 児 関 係 課 (大 船 保 育 園 長)	伊 藤 広 子

事務局 中央図書館 (菊池隆・小野公子・水野優子・只腰あずみ)

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。



古紙配合率100%再生紙を使用しています

第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画

発行日 2018年（平成30年）2月

イラスト 長野ヒデ子

発行 鎌倉市

鎌倉市教育委員会 教育部 中央図書館

事務局 深沢図書館

（〒248-0022）鎌倉市常盤 111-3

電話 0467-48-0022

FAX 0467-43-5676

Eメール kama-lib@kanagawa.email.ne.jp

URL : <https://lib.city.kamakura.kanagawa.jp>

この冊子の用紙は全て再生紙を使用しています。